

重要なお知らせ

保護者の皆様へ

平成 23 年 11 月 2 日

瑞穂町立瑞穂第三小学校

校長 吉田 稔

災害等の発生時における学校の対応について

日頃より本校の教育活動にご理解とご協力を賜りありがとうございます。

早速ですが、地震・台風等の災害が発生した場合、学校として児童の安全確保のために以下のような方針で対応いたします。今後、国や都から指針が出された場合、対応を見直すこともありますので、予めご了承ください。何卒、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 震度5強以上の地震が発生した場合 ⇨ **引き渡し**

- ・原則として保護者の皆様への**引き渡し**です。
- ・すべての児童を引き渡すまでは、学校で児童の安全を確保します。
- ・保護者の皆様への引き渡しが困難な場合、保護者以外の「引渡しカード」名簿登載者に引き渡します。それ以外の方へは引渡しできませんのでご了承ください。
- ・車での来校はご遠慮ください。児童が下校する際、通行に支障が生じたり、事故を誘発したりする恐れがあります。

2 震度5弱以下の地震、その他の災害（台風・竜巻等）が発生した場合

⇨ **引き渡しまたは集団下校**

- ・引き渡しか集団下校かの判断は、マメール等で保護者へご連絡します。マメールが機能しない等、通信や交通に混乱が生じている場合は、原則**引き渡し**となります。

3 災害以外の場合（計画停電で信号が機能しない、不審者が出た等）⇨ **集団下校**

- ・原則として地区毎による集団下校です。地区担当教員が自宅付近まで引率します。保護者が自宅に不在の場合、安全確保のため児童を学校で待機させます。

■ 保護者の方へお願い

- ・アクセスの混雑や通信障害等、マメールが機能しない場合は、本校ホームページ「緊急連絡」のブログにもアクセスしてください。携帯電話からも見ることは可能です。
三小緊急連絡用ブログ <http://blog.goo.ne.jp/mizu3kinkyu>
- ・児童へは、念のため毎日、保護者の帰宅時間・鍵の確認・保護者以外の名簿登載者の氏名について必ず伝えておいてください。